

防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策

5年後の達成目標

Ver.1

＜令和3年度～令和7年度＞

令和3年5月 三重県 県土整備部

目次

はじめに	1
参考1： 国土強靱化予算と達成目標	2
5年後の達成目標一覧	3
各対策メニューの概要と目標	4
参考2： その他の対策メニュー	15



紀伊半島大水害（紀宝町）

令和3年は、紀伊半島大水害、東日本大震災から10年の節目の年。

国では、防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策に続き、令和3年度より「5か年加速化対策」をスタートすることになりました。その際、各種対策について、全国的な「5年後の達成目標」を定め、対策を計画的に進めることとしています。

このため、三重県においても、**県管理施設への主な対策について、計画的に推進するための「5年後の達成目標」**を定めました。

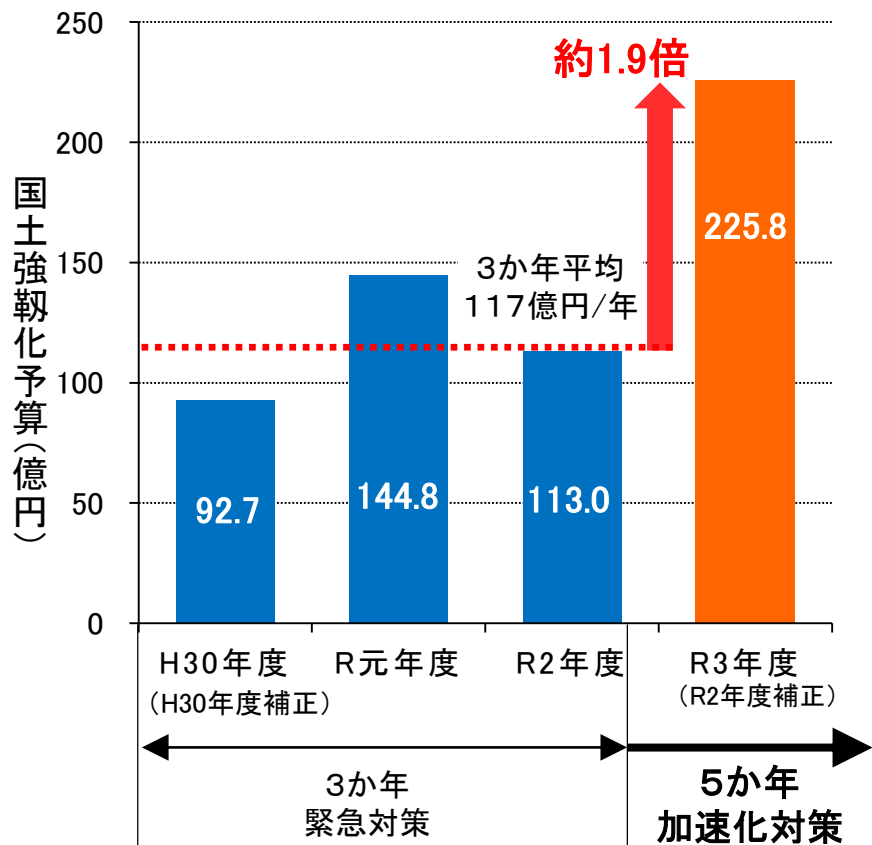
県民の皆様のご理解とご協力を得ながら、災害に負けない強靱な県土づくりを加速してまいります。

<目標設定・フォローアップ等>

本目標は、令和3年度予算(14か月予算、県土整備部所管)における、国土強靱化予算が、同水準で5年間継続することを前提に、マクロで試算したものです。個別の実施箇所は、各地域における状況を踏まえ、各年度当初に決定します。

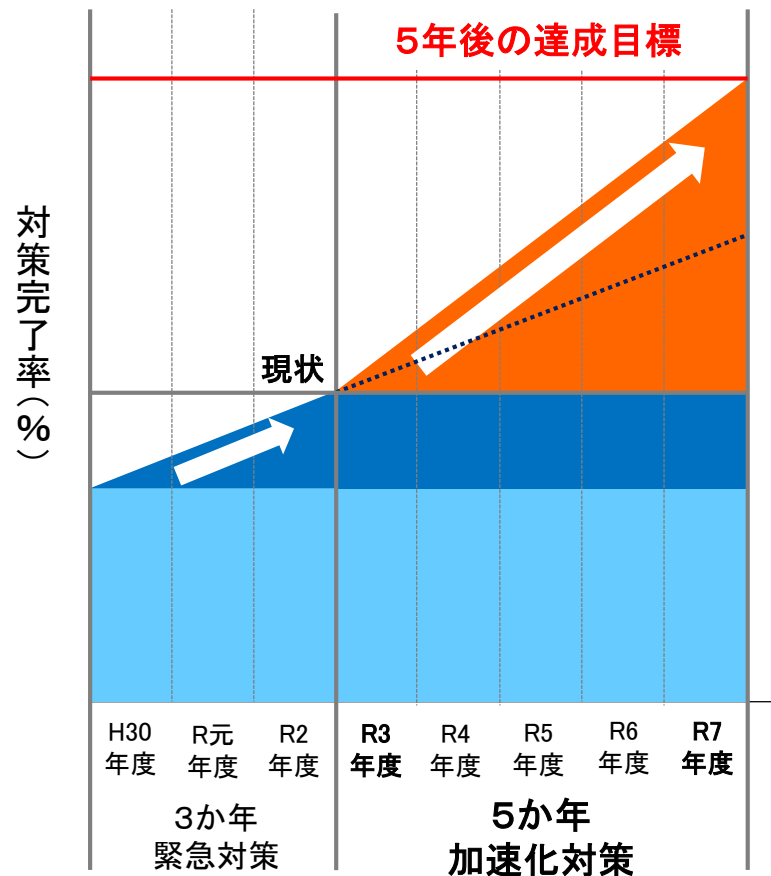
本目標の達成状況は、毎年度フォローアップ・公表します。また、県民の皆様によりやすく伝わるよう、随時、本目標を含めた内容の改善に努めてまいります。

国土強靱化予算の推移(県土整備部所管)



※ 上記予算額は、県予算(一般会計)における国補公共事業及び直轄事業負担金の合計額です。

達成目標(対策完了率)



5年後の達成目標一覧

要対策数に対する対策完了率

主な対策メニュー		現状(R2年度末)	3か年緊急対策以外 3か年緊急対策で実施	5年後(R7年度末)	備考	頁	
道 路	① 法面・盛土の土砂災害防止対策 (緊急輸送道路)	13%		約40%		4	
	② 渡河部橋梁の流失防止対策 (緊急輸送道路)	-		約50%	新規対策	5	
	③ 舗装修繕 (緊急輸送道路)	-		約70%	新規対策	6	
	④ 橋梁の耐震補強 (緊急輸送道路)		88%		100% [※]	県独自項目 ※R8年度完了	7
	⑤ 未改良区間の整備 (緊急輸送道路)		47%		約60%	県独自項目 着手率	8
流 域	⑥ 河口部の大型水門・樋門等の耐震化	20%		約50%		9	
	⑦ 洪水浸水想定区域図の作成	20%		100%		10	
	⑧ 砂防堰堤等による避難所・要配慮者利 用施設の保全	36%		約40%	施設カバー率	11	
	⑨ 海岸堤防等による高潮対策		73%		約80%		12
	⑩ 河川堆積土砂の撤去	8%		約40%	県独自項目	13	
都 市	⑪ 都市公園の老朽化対策		33%		100%	14	

災害リスク



平成29年台風第21号(伊賀市)

道路の法面や盛土において、急な勾配、水を含むと強度が低下しやすい地質、表層で湧水の発生、小規模な亀裂が存在するなど、**豪雨時に崩壊**するリスクがある箇所が、緊急輸送道路で149箇所確認されています。

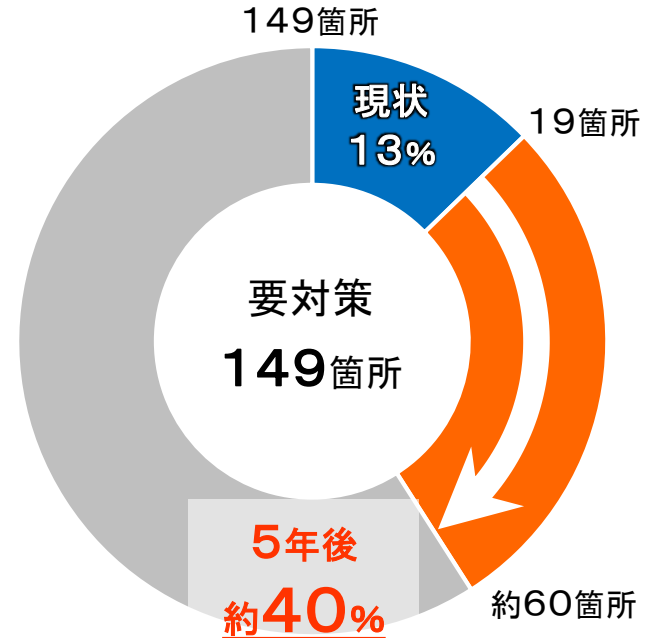
対策例



法枠工
国道166号(松阪市)

- 法枠工: 斜面をコンクリート製の枠で固定して崩落を防止
- 落石防護網工: 斜面をネット等で覆うことにより落石による被害を防止
- 落石防護柵工: 道路際等に柵を設置し、落下する石を受け止めることで被害を防止 等

5年後の達成目標

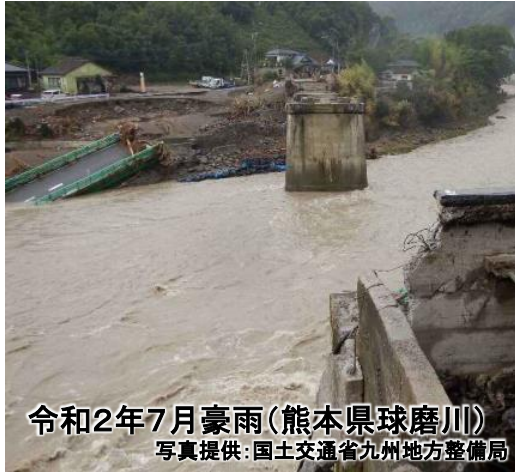


現状: 令和3年3月現在の対策完了箇所数(19箇所)
 3か年緊急対策で19箇所実施
 ※149箇所は、平成30年度に実施した重要インフラの緊急点検結果による要対策箇所に点検以降判明した要対策箇所を加えた箇所数

<主な実施箇所: 令和3年度>

- 一般国道477号(菰野町)落石防護網工
- 一般国道25号(亀山市)落石防護網工
- 一般国道166号(松阪市)法枠工
- 一般国道260号(南伊勢町・大紀町)法枠工

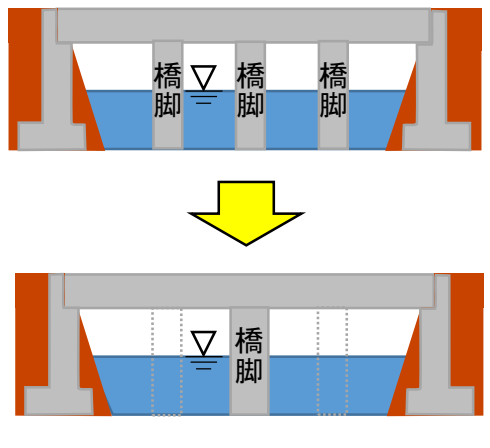
災害リスク



渡河部の橋梁は、橋脚数が多い構造の場合、水圧や流木の衝撃等で橋自体が流失するリスク、橋の基礎部分が激流で洗堀されるリスク等があります。

緊急輸送道路のうち、橋脚による河川の流れへの影響が大きく、かつ耐震基準を満たしていない橋梁が8橋確認されています。

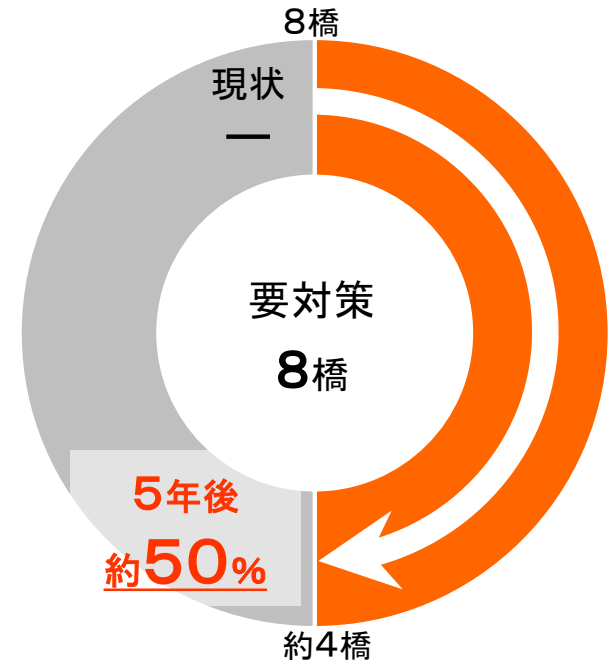
対策例



橋脚数が多い橋梁について架け替えを行い、橋脚数の少ない構造形式に変更し、河積阻害率*を抑えることにより、豪雨時の橋梁の流出を防止します。

*河積阻害率とは、橋脚等、河川の中の水の流れを阻害する構造物の幅の合計と川幅の比です。原則として5%以内に収める必要があります。

5年後の達成目標



現状: 本対策は5か年加速化対策で新たに講じるものであるため「-」としている。
※8橋は、令和3年3月現在の流出するリスクがある渡河部橋梁数

<主な実施箇所: 令和3年度>

- 一般国道260号東宮橋(南伊勢町)
- 主要地方道浜島阿児線松山路大橋(志摩市) 等

災害リスク



老朽化に伴う舗装のひび割れが、アスファルト層を貫通すると、雨水が路盤まで浸透し、路盤の支持力が低下するなど、舗装の損傷が拡大し、自動車等の走行に著しい支障が生じます。このようなリスクがある道路が、緊急輸送道路で約57km確認されています。

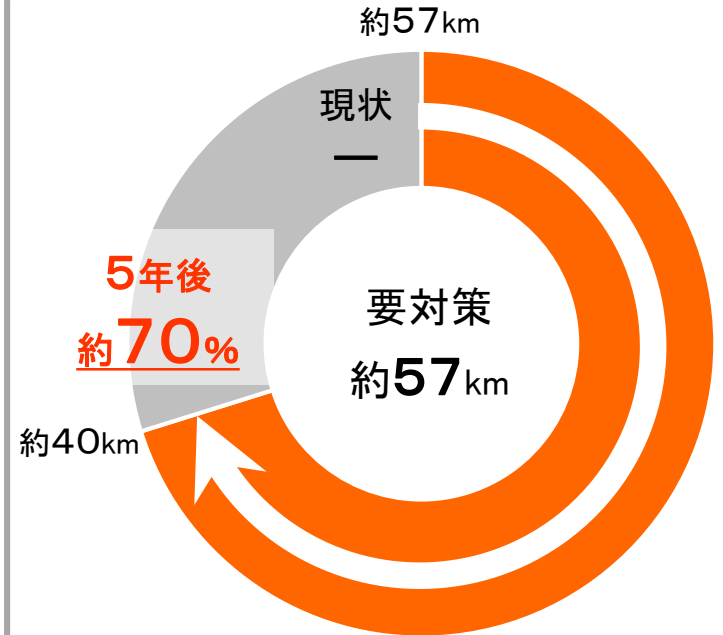
対策例



舗装の打ち換え
国道306号(津市)

路盤を含め損傷した舗装を取り除き、計画交通量等に基づき決定した舗装構成で、舗装を打ち換えます。

5年後の達成目標



現状: 本対策は5か年加速化対策で新たに講じるものであるため「-」としている。
※約57kmは、令和2年度調査において舗装の打ち換えが必要と判断された道路の延長

<主な実施箇所: 令和3年度>

- 一般国道421号(いなべ市)
- 主要地方道神戸長沢線(鈴鹿市)
- 一般国道166号(松阪市)
- 一般国道260号(南伊勢町)

災害リスク



阪神淡路大震災以前の基準で設計された橋梁は、関東大震災クラスの地震をもとに設計されており、阪神淡路大震災クラスの大規模地震が発生した場合、橋脚等が損傷し、長期間通行が出来ないリスクがあります。このような橋梁等が、緊急輸送道路で553橋確認されています。

対策例

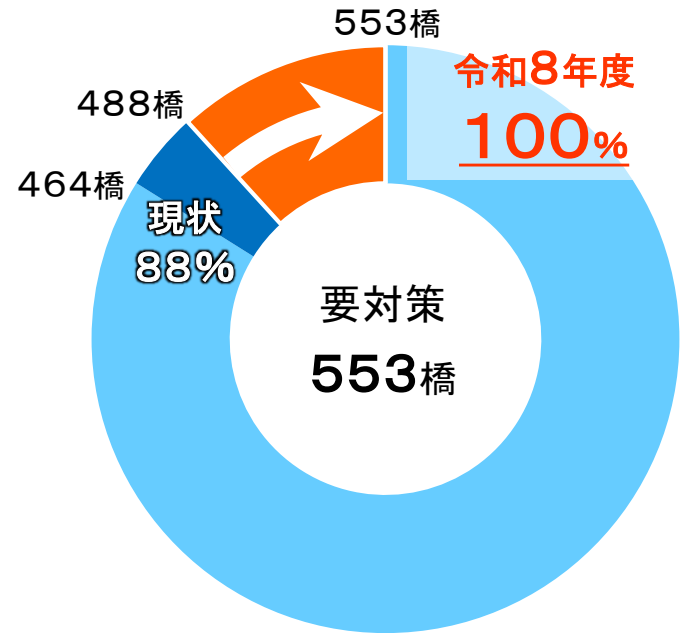


阪神淡路大震災クラス等の大規模地震が発生した際にも損傷が限定的なものに留まり、速やかに機能回復が出来るように対策を講じます。

- 橋脚の補強:橋脚を鉄筋と特殊なモルタル等で補強
- 落橋防止対策:橋桁と橋脚を連結すること等で橋桁の落下を防止

等

5年後の達成目標



現状:令和3年3月現在の対策完了箇所数(488橋)
3年緊急対策で24橋実施
※553橋は、令和3年3月現在の緊急輸送道路上の15m以上の橋梁数

<主な実施箇所:令和3年度>

- 主要地方道神戸長沢線汲川原橋(鈴鹿市)
- 主要地方道松阪久居線須賀瀬大橋(津市)
- 一般国道166号高見大橋(松阪市)
- 一般県道桑名東員線中央大橋(東員町)

等

災害リスク



未改良の緊急輸送道路
国道368号(名張市)

現在の道路構造令は、車道の幅員を5.5m以上としています。これを満たさない未改良の道路では、車両のすれ違いが困難であるなど、災害時の緊急輸送を円滑に実施することが出来ないリスクがあります。このようなリスクがある道路が、第二次緊急輸送道路で約19km確認されています。

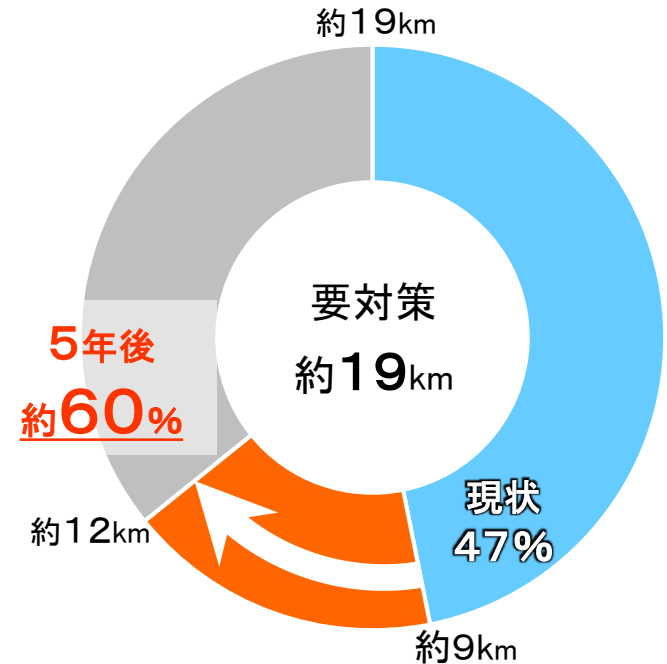
対策例



2車線改良
国道368号(名張市)

現道の拡幅整備(5.5m以上)や、線形の悪い箇所ではバイパスを整備するなど、大型車両が容易にすれ違える2車線の道路に改良を行います。

5年後の達成目標

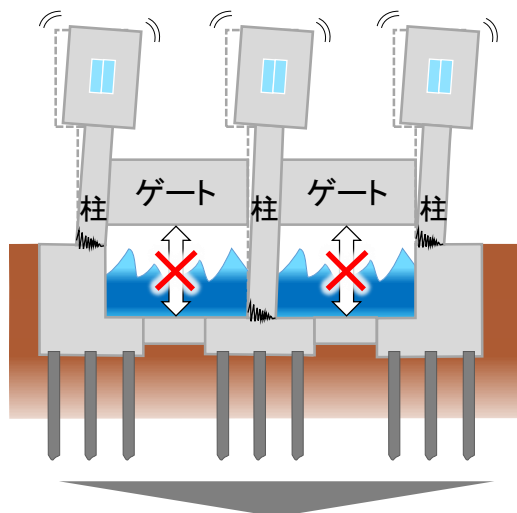


現状: 令和3年3月現在の着手済み延長数(約9km)
 ※未改良区間の整備は、3か年緊急対策の対象ではなかったため、通常事業で対応
 ※約19kmは令和3年3月現在の未改良の第二次緊急輸送道路の延長

<主な実施箇所: 令和3年度>

- 一般国道166号(松阪市)
- 一般国道368号(津市・多気町)
- 主要地方道四日市鈴鹿環状線(四日市市)
- 一般県道木曾岬弥富停車場線(木曾岬町)

災害リスク



これまでの水門は、供用中に発生する確率の高い地震(L1地震動)をもとに設計されており、南海トラフ地震等の大規模地震が発生した場合、柱等が損傷し、ゲート開閉が出来ない等のリスクがあります。このような大型水門等が、20施設確認されています。

対策例



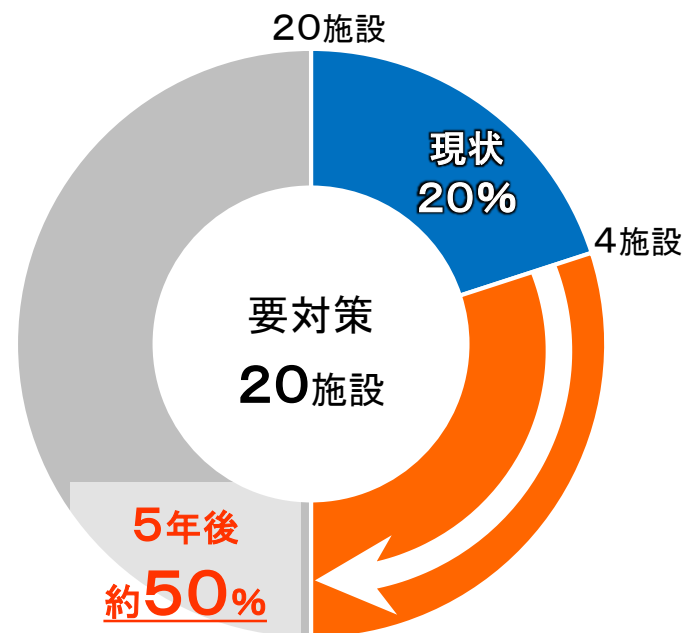
水門柱の補強
前川 鷺方水門(志摩市)

将来にわたって考えられる最大級の強さを持つ地震(L2地震動)に耐えられるように対策を講じます。

- 水門柱の補強：鉄筋と特殊なモルタル等で補強
- 排水機場建屋の補強：柱や壁等を鉄筋とコンクリート等で補強

等

5年後の達成目標



約10施設
現状：令和3年3月現在の対策完了箇所数(4施設)
3か年緊急対策で4施設実施
※20施設は、平成30年度に実施した重要インフラの緊急点検による要対策施設数

<主な実施箇所：令和3年度>

- 鍋田川下水門(木曾岬町)
- 鍋田川下流排水機場(木曾岬町)
- 笹笛川防潮水門(明和町)

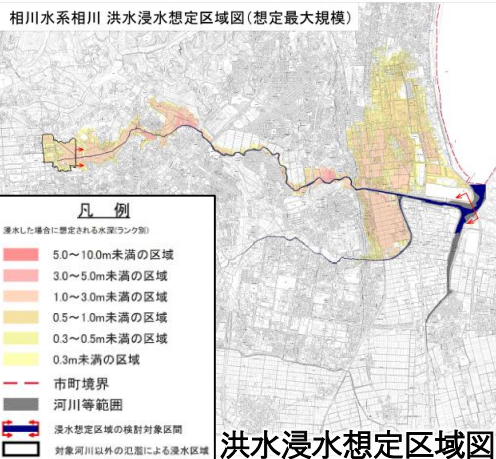
等

災害リスク



水害による被害軽減を図るため、洪水予報河川、水位周知河川は、洪水浸水想定区域図を作成・公表しています。しかし、令和元年東日本台風では、それ以外の中小河川でも多数の堤防が決壊、人的被害が発生しており、このような中小河川が508河川あります。

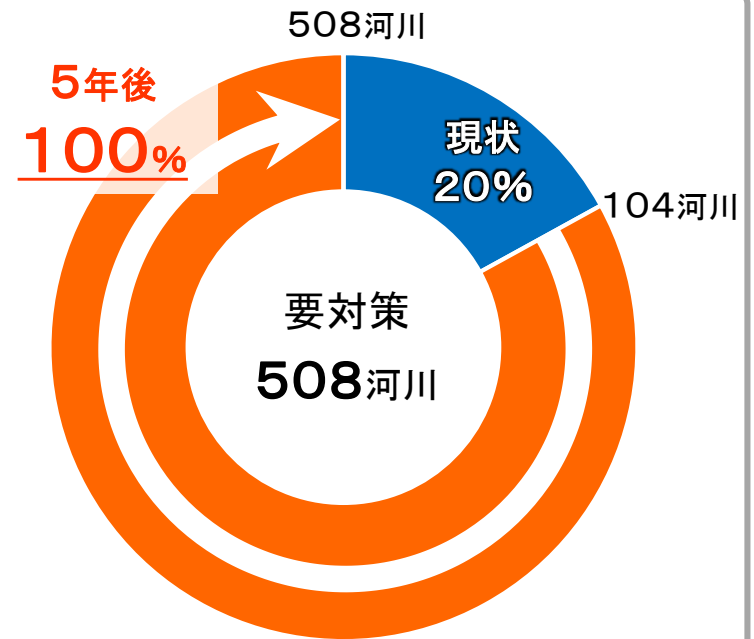
対策例



水位周知河川以外の全ての県管理河川について、洪水浸水想定区域図※を作成・公表します。

※ 洪水時の円滑かつ迅速な避難の確保を図るため、想定しうる最大規模の降雨により河川が氾濫した場合に浸水が想定される区域や、水深、浸水継続時間等を記載。これに基づき、市町ではハザードマップを作成し、各世帯に提供。

5年後の達成目標



現状：令和3年3月現在の対策完了箇所数(104河川)
3か年緊急対策で104河川実施
※508河川は、令和3年3月現在の水位周知河川以外の県が管理する全ての河川数

<主な実施箇所：令和3年度>

- 御幣川(鈴鹿市)
- 赤川(津市・松阪市)
- 名張川(名張市・津市)
- 古和川(南伊勢町)
- 北山川(熊野市)

災害リスク



豪雨時に土石流や地すべり、がけ崩れ等の土砂災害が発生するリスクがある区域※に、避難所及び要配慮者利用施設（社会福祉施設、学校、医療施設等）が、843施設確認されています。

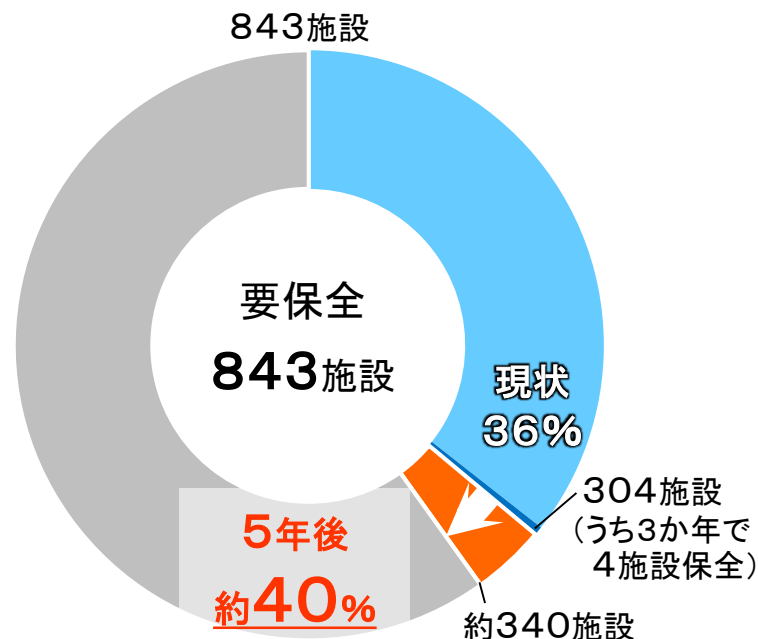
※ 土砂災害防止法に基づき指定された土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）及び警戒区域（イエローゾーン）

対策例



- 砂防堰堤工：土石流が発生した時、大きな岩や流木などを含む土砂を貯め、下流への被害を防止
- 擁壁工：斜面の下に擁壁を作り、がけ崩れを防止
- 法面工：斜面をコンクリート製の枠で固定したり植物で保護することでがけ崩れを防止 等

5年後の達成目標



現状：令和3年3月現在の保全施設数（304施設）

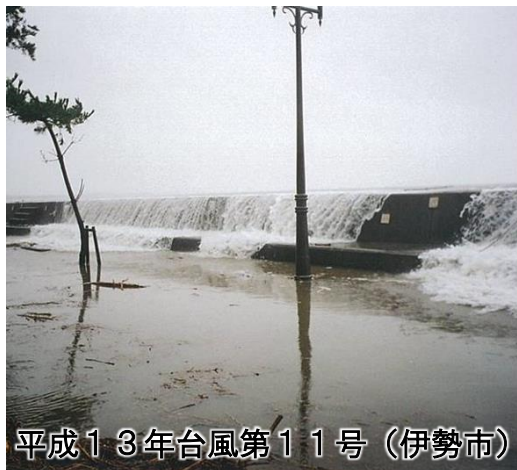
3か年緊急対策で4施設保全

※843施設は、令和元年度調査時の要保全施設数

<主な実施箇所：令和3年度>

- 谷地東谷（紀北町）砂防堰堤工
- 止山東谷（度会町）砂防堰堤工
- 蓮華寺地区（度会町）擁壁工
- 畑井地区（松阪市）法面工

災害リスク



高潮による浸水被害から防災拠点等が集積する地区や緊急輸送道路、鉄道等を守るため、伊勢湾台風が満潮時に到達した際の影響を想定し、堤防の設置や高さを上げる等の対策が必要な海岸が約131kmあります。

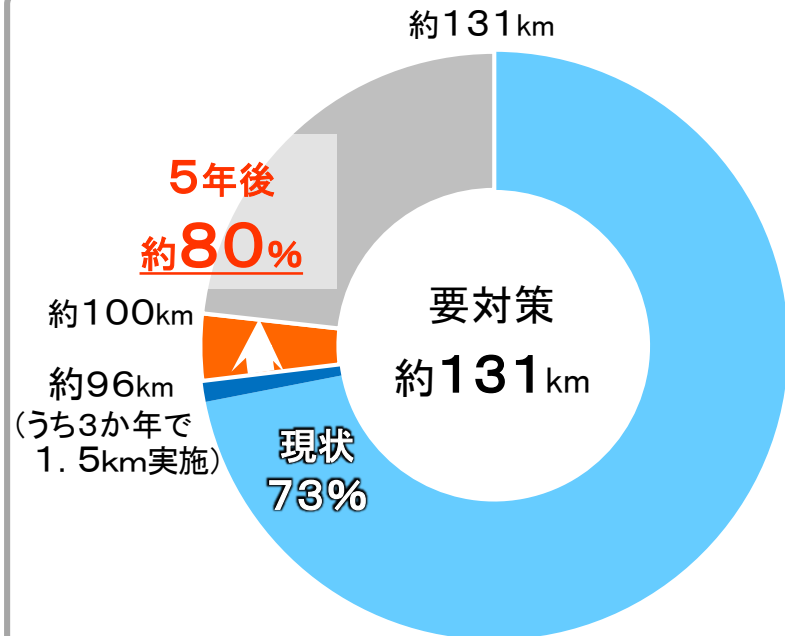
対策例



- 堤防工：堤防の設置や高さを上げることで、高潮等による海水の侵入を防止
- 養浜工：人工的に土砂を供給し、減少した砂浜を回復させ、波の力を減衰
- 離岸堤工：沖合いに海岸線とほぼ平行に構造物を設け、波の力を減衰

等

5年後の達成目標



現状：令和3年3月現在の対策完了延長数(約96km)
3か年緊急対策で1.5km実施

※約131kmは、令和3年3月現在の背後地に防災拠点等が集積する地区や緊急輸送道路、鉄道等が存在する海岸の延長

<主な実施箇所：令和3年度>

- 城南第一地区海岸(桑名市)堤防工
- 千代崎港海岸(鈴鹿市)離岸堤工
- 上野・白塚地区海岸(津市)堤防工
- 宇治山田港海岸(伊勢市)堤防工、養浜工
- 阿田和地区海岸(御浜町)堤防工

災害リスク



弁天川（津市）

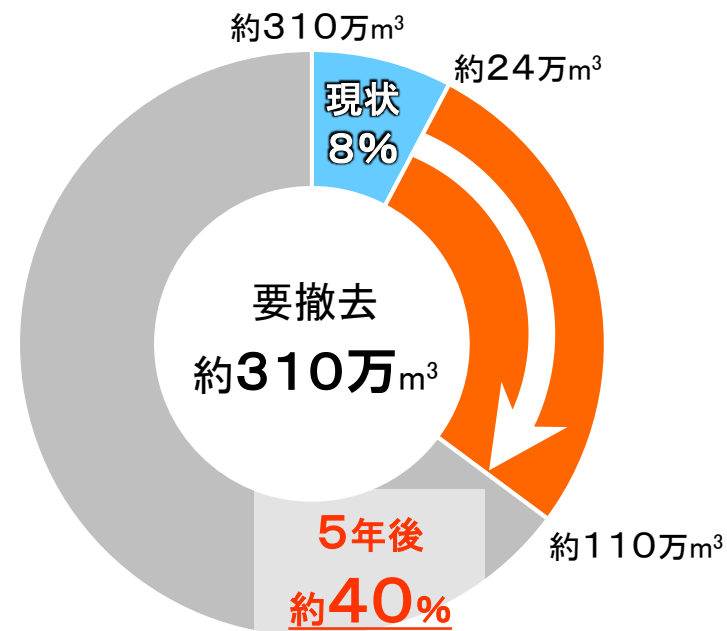
河川に土砂が堆積すると、水がスムーズに流れず、**豪雨時に洪水**のリスクが高まります。現在、河川には上流からの土砂流出により、毎年約20万 m^3 の土砂が堆積しており、また、これまでに撤去されず蓄積してきた土砂が、全体で約310万 m^3 確認されています。

対策例

河川堆積土砂の撤去
弁天川（津市）

県の河川事業により、毎年の堆積量を上回る約22万 m^3 を撤去します。加えて、民間の砂利採取について、制度を拡充することにより、毎年15万 m^3 程度の撤去を目指します。これらにより、**毎年合計約37万 m^3 を撤去**し、蓄積した土砂も含めて計画的な撤去を進めます。

5年後の達成目標



現状：令和3年3月現在の撤去土量（約24万 m^3 ）

※約310万 m^3 は、平成30年度末現在の蓄積量

<主な実施箇所：令和3年度>

- 員弁川（桑名市）
- 岩田川（津市）
- 木津川（伊賀市）
- 大内山川（大紀町）
- 銚子川（紀北町）

災害リスク



老朽化した園路
亀山サンシャインパーク（亀山市）

公園施設の老朽化が進み、公園利用者の事故発生リスクや、南海トラフ巨大地震等の大規模災害発生時に避難所や活動・物資搬送拠点等としての防災機能を十分に発揮出来ないリスクがある都市公園が、6公園確認されています。

対策例



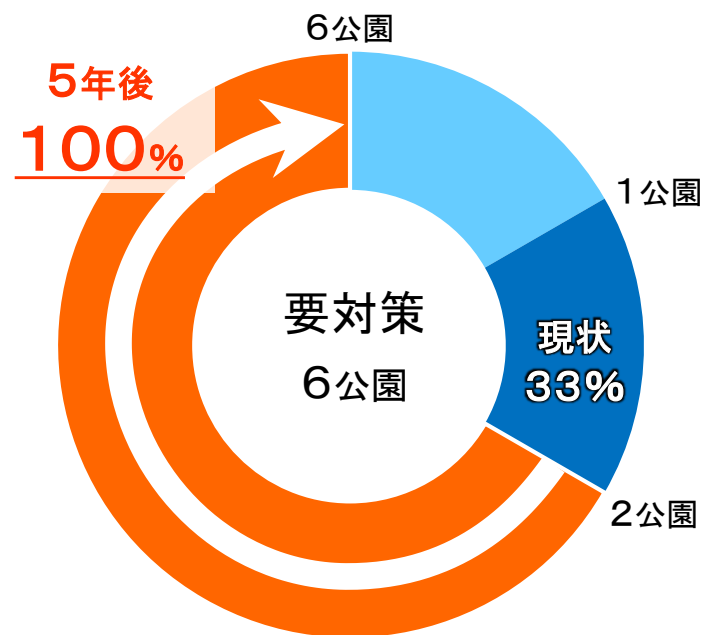
老朽化した園路の更新
亀山サンシャインパーク（亀山市）

予防保全型の管理に移行するため、長寿命化計画に基づき、緊急度の高い老朽化した公園施設の改修等の対策を講じます。

- 老朽化した休憩施設の更新
- 耐用年数を超えた浄化槽の更新

等

5年後の達成目標



現状：令和3年3月現在の対策完了箇所数（2公園）

3か年緊急対策で1公園実施

※6公園は、令和3年3月現在の県土整備部が管理している都市公園数

<主な実施箇所：令和3年度>

- 北勢中央公園（四日市市） 浄化槽更新
- 鈴鹿青少年の森（鈴鹿市） 柵更新
- 大仏山公園（明和町） 運動施設修繕

等

＜道路分野＞

- 高規格道路のミッシングリンク解消及び4車線化、高規格道路と直轄国道とのダブルネットワーク化等による道路ネットワークの機能強化対策
- 河川に隣接する道路構造物の流失防止対策
- 老朽化対策（橋梁、トンネル、道路附属物等）



＜流域分野＞

- 流域治水対策（河川における河道掘削、堤防整備、堤防強化、耐震対策、ダム of 整備等）
- 老朽化対策（河川管理施設、ダム管理施設、砂防関係施設、海岸保全施設、港湾施設）



＜都市分野＞

- 市街地等の緊急輸送道路における無電柱化対策
- 下水道施設の地震対策
- 下水道施設の老朽化対策

